

令和7年度厚木市市民協働推進委員会第1回会議 議事録

1 日 時 令和7年7月10日（木）午前10時から11時15分まで

2 場 所 厚木市役所第二庁舎15階 農業委員会会議室

3 出席者 厚木市市民協働推進委員7人
市民協働推進課長、市民協働推進係長、
市民協働推進係主査

4 傍聴者 なし

5 案 件

- (1) 委員長及び委員長職務代理の選出について
- (2) 市民協働推進委員会の職務内容等について
- (3) 市民協働提案事業の実施について

6 配付資料

- (1) 市民協働推進委員会委員名簿
- (2) 厚木市市民協働推進委員会の会議等の公開に関するルール
- (3) 資料1 厚木市市民協働推進条例逐条解説
- (4) 資料2 市民協働推進委員の職務内容について
- (5) 資料3 令和5市民協働推進条例運用状況に対する意見書
- (6) 資料4 令和7年度厚木市市民協働推進委員会の開催予定
- (7) 資料5 市民協働事業提案制度の概要
- (8) 資料6 令和7年度市民協働提案事業

7 会議内容

【事務局】

厚木市市民協働推進委員会の会議等の公開に関するルール第7条にあります議事録の公開について、確認させていただきます。現行のルールでは、会議の内容は要点をまとめたものとし、個人名については表示せず作成することとなっていますが、このルールについて、今後も踏襲する形でもよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

(1) 委員長及び委員長職務代理の選出について

【事務局】

委員の皆様からの互選により委員長を決定し、その後、委員長からの指定により、職務代理を決定していただきたいと思います。

まず、委員長の選出につきまして、御意見はございますでしょうか。

【委員】

公民館地区館長として経験豊富な野村委員が適任だと思いますので、推薦させていただきます。

【事務局】

他に御意見ありますでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

野村委員、いかがでしょうか。

【野村委員】

承知致しました。よろしく申し上げます。

【事務局】

次に、職務代理の選出ですが、先ほど説明させていただきましたとおり、委員長が指定することとなっておりますので、野村委員長に御指名をお願いしたいと思います。

【委員長】

本日は欠席されておりますが、昨年度も職務代理を務めておられた三角委員にお願いしたいと思います。

【事務局】

野村委員長からの指名により、三角委員に職務代理をお願いしたいと思いません。三角委員には、事務局から連絡をさせていただきます。

(2) 市民協働推進委員会の職務内容等について

【事務局】

資料1～3に基づき説明。

【委員長】

質問や御意見はありますか。

特になければ、次の案件に移りたいと思います。

(3) 市民協働提案事業の実施について

【事務局】

資料4～6に基づき説明。

【委員長】

質問や御意見はありますか。

【委員】

第3回会議の日程について、10月3日と5日の候補日がありますが、5日は日曜日ですが。

【事務局】

第3回会議は市民協働提案事業の二次審査でプレゼンなどを行う予定です。例年、平日開催としていましたが、前年度の会議の中で土日開催でも良いのではないかと意見があり、候補日に日曜日を含めています。どちらにするかは団体の意見なども聞いたうえで今後検討したいと思います。

【委員長】

他にご意見ありますか。

【事務局】

市民協働提案事業について、もう少しご説明いたします。こちらの事業は平成22年度から行っている事業で昨年度の令和6年度までに市民提案型事業が27事業、行政提案型事業は10事業となっております。今も活動を継続している事業としては、森の里地区の「ぐるっと」という団体のコミュニティバスの事業がございます。平成23年度から3年間、市民提案型事業として市が補助し、現在も継続している素晴らしい事業です。

市民提案型事業の課題としましては、補助が終わった後も事業を継続していくことがなかなか難しいこと。

もう一つは、団体を立ち上げたメンバーが高齢になり、世代交代していく中で担い手がいないということがあり、市としても何か対策を検討しているところでございます。

また、行政提案型事業に関しては、現在までに10事業を実施していますが、

全庁的に通知して募集をしても応募がない状況です。今も活動を継続しているものとしては、こども食堂や地球温暖化防止・省エネ関係の事業などがございます。行政提案型事業は、各課の課題解決のための事業を実施できるツールにもなるので、今後も全庁的に周知していきたいと思えます。

【委員長】

森の里は私の地元ですが、事務局から説明があった「ぐるっと」は、今も活躍していて、コミュニティバスがスーパーや郵便局などを周って高齢者の足として機能しています。「ぐるっと」を立ち上げた方たちは、今は防犯パトロールもやっていて、スクーターに乗ってパトロールする事業が話題になってテレビでも取り上げられていました。若い人たちも取り込もうと積極的に取り組まれています。

他にご意見などありますか。

【委員】

市民提案型事業は、しっかりと精査して準備した事業でないと実現が難しいと思えますが、行政主導ではなく、市民の中から厚木を良くしていこうという意欲が大事だと思えます。ランキングなどでは厚木は住みたい街とされていますが、私の住んでいる宮の里でも高齢化に伴い、買い物弱者が発生している状況です。森の里のようなコミュニティバスが鳶尾やまつかげ台を回っていて、宮の里も検討しています。高齢者の居場所づくりにも関わっていますが、行政の支援から離れた後の担い手の心配があります。我々は市民提案型事業を審査する立場ではありますが、市民目線で市民活動を支えていけたらいいと思えます。

【委員長】

地域づくりの関係では、森の里は市民の方が蛍のイベントや里山の保全などを行っていて、自治会長にこのような事業を行いたいから予算が欲しいと相談に来ます。蛍のイベントは、こどもたちも喜んでいました。

他にご意見はございますか。

【委員】

私は商工会議所から来ておりますが、商工会議所の会議で鮎まつりの花火のときに駅前などは大変な混雑でなかなか先に進めないという話がありました。高齢者の方や車いすの方は諦めて引き返してしまいます。事前に混雑状況がわかる工夫など、他のイベントでそのような導入事例があれば検討したいという意見がありました。

【委員長】

今年の鮎まつりは、市制 70 周年で盛大にやると聞いています。

【委員】

私は委員なって3年目になりますが、コロナ禍で少し市民提案型事業が減ってしまって、そこから件数も増えていないような気がします。本来は、毎年件数が増えていくといいのですが、毎年、7件程度となっています。

外国の方の支援をしていた事業はどうなりましたか。

【事務局】

資料6の5番の事業です。こちらは今年が2年目になります。やはり、年度によって提案件数にばらつきがあるので、3年継続して終了になった事業が多く、新規事業が少ないと全体の件数としては減ってしまいます。

また、当課は公民館事業も所管していますが、イベントなどの参加人数もコロナ禍が終わってもなかなか元どおりにはならず、緩やかに回復する傾向はあります。市民提案型事業に関しては、市民協働推進課の方に電話でお問い合わせをいただくこともあるので、市民提案型事業として申請できるように支援していきたいと思います。

【委員】

ボランティアセンターでは、最近、障がいのある方の移動支援の相談が多いように感じます。例えば、障がいのあるお母さんと発達障害のあるお子さんの場合、学校への送迎が必要になりますが、お母さんも体調に波があり、毎日一人では難しいので一緒に行ってくれる人はいませんかという内容です。

福祉関係は、なかなか難しいところがありますが、今年年度どういう提案が出てくるか楽しみしています。

【委員】

私も、毎月ミニデイサービスをやっていています。今月はお手玉をやるのですが、毎回20名くらい参加して喜んで帰って行かれます。

また、各地区で祭りが行われますが、こんなにこどもがいるのだなと感じることがあります。娘がこども会の会長で地域では15名くらいこどもがいますが、今後もこどもが集まれる場を作っていきたいと思います。

【委員】

私もこどもがいますが、地域イベントがあると喜ぶますし、市民提案型事業では、こどもだけでなく、あらゆる世代が障がいのあるなしも関係なく、みんなが楽しめるような提案があるといいなと思いながら、よい啓発の方法はないかと考えていました。各地域の自治会などが宣伝するのもいいかなと思いました。

(4) 閉会

【委員長】

皆様から、意見をいただきまして、ありがとうございました。厚木市のためにみんなで頑張っていこうと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、市民協働推進委員会を閉会いたします。